

平成 30 年

第 4 回 農業委員会総会議事録

(平成 30 年 10 月 25 日開催)

武蔵野市農業委員会

平成 30 年第 4 回農業委員会総会議事録

- 1 日 時 平成 30 年 10 月 25 日（木）午前 9 時 30 分  
2 場 所 武蔵野市役所 8 階 8 1 2 会議室  
3 議 事 議案第 6 号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について

4 協議・報告事項

- (1) 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出について（報告）  
(2) 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出について（報告）  
(3) 農地パトロールについて（報告）  
(4) 農産物品評会について（協議）  
(5) 北多摩地区優秀農業経営者表彰候補者の推薦について（報告）  
(6) 特定生産緑地制度説明会の実施について（報告）  
(7) 農業委員会だよりの発行及び編集委員の交代について（報告）  
(8) その他 会議等日程について（報告）

5 出席者

出席農業委員	1 番	榎 本 一 宏 君	2 番	榎 本 清 一 君
	3 番	田 中 恒 男 君	4 番	高 橋 嘉 晴 君
			6 番	榎 本 英 明 君
	7 番	大 坂 新 一 君	8 番	高 橋 宏 通 君
	9 番	田 中 武 徳 君	10 番	櫻 井 真 二 郎 君
	11 番	桑 津 昇 太 郎 君	12 番	船 木 忠 秋 君
	13 番	田 邊 安 輝 子 君	14 番	齋 藤 久 枝 君

欠席委員	5 番	大 谷 壽 子 君					
------	-----	-----------	--	--	--	--	--

6 事務に従事した職員

局 長 西 川 和 延 君  
係 長 佐 々 木 要 一 君  
主 任 高 島 淳 子 君

(事務局長) 定刻になりましたので、ただいまより平成 30 年第 4 回農業委員会通常総会を開催したいと存じます。会長、お願いいたします。

1 開会 (会長)

ただいまより、農業委員会通常総会を開催いたします。

本日は、総会ですので、事務局より会議の成立について報告があります。

2 成立報告 (事務局長)

本日は在任農業委員 14 名中 13 名の出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定により有効に成立していることを報告いたします。

3 欠席報告 (会長)

本日は、大谷壽子委員が欠席でございます。

4 署名委員 (会長)

本日の署名委員は、議席番号順で、6 番 榎本英明委員、7 番 大坂新一委員にお願いいたします。

5 議事 (会長)

それでは、議事に入ります。議案第 6 号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明についてを上程します。事務局の説明を求めます。

(事務局 説明)

(会長) この件については、第 2 地区担当の榎本英明委員にも立会いをお願いしましたので、ご報告をお願いします。

(6 番 榎本英明君) 当日は会長、会長職務代理、事務局と共に確認を行いました。農地については写真のとおり問題なく、坂本和人さんや息子の涼平さんが耕作していることがわかりましたので、特に問題ないかと思えます。相続の後で農地を手放すのに立ち会うのは農業者の気持ちを考えるとつらいものがあるなど改めて感じました。

(会長) この件について、質疑のある方はお願いします。

(会長) 質疑もないようですので、採決に入ります。議案第 6 号に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

(会長) 挙手多数ですので、本案は可決されました。

6 協議・報告事項 (会長)

それでは、協議報告事項に入ります。協議・報告事項に従いまして進めてまいります。まず(1)の「農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出について」、事務局より報告を求めます。

(事務局 報告)

(会長) 以上について、何か御質問等ございますでしょうか。

(会長) 特にはないようですので、続きまして(2)の「農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について」、事務局より報告を求めます。

(事務局 報告)

(会長) 以上について、何か御質問等ございますでしょうか。

(会長) 特にはないようですので次に(3)の「農地パトロール」について、事務局より報告を求めます。

(事務局 報告)

(会長) では1地区から順番に地区担当の委員から報告をお願いいたします。

(9番 田中武徳君 報告)

(6番 榎本英明君 報告)

(2番 榎本清一君 報告)

(10番 櫻井真二郎君 報告)

(8番 高橋宏通君 報告)

(会長) 以上について、何か御質問等ございますでしょうか。

(7番 大坂新一君) 生産緑地管理通知書にはもし、雑種地課税の場合の税額の倍率などを添付し、耕作義務を自覚してもらいやすくなるような工夫が必要だと思います。特に納税猶予を受けている畑は猶予打ち切りということになってしまうと一大事なので、その旨も併せて伝える必要があると考えます。

(11番 桑津昇太郎君) 私は農業者ではありませんので、一般の市民目線で意見を申し上げますが、耕作がきちんとされていない畑の近隣に住んでいると、土がむき出しになっているので、風で飛散してしまい、洗濯物が汚れる、車や家も土っぽくなってしまいうなど周辺住民に迷惑がかかることがあると感じています。そうした観点からも農業委員会から農業者へ畑の管理をしっかり指導していくということが重要だと考えます。

(3番 田中恒男君) 通知には客観的にわかるように写真を添付するといいと思います。

(13番 田邊安輝子君) 通知に従ってもらえない場合は先日視察をした杉並区方式で、農業委員全員で所有者立ち合いのもと指導をするなども案として検討してみてもいいと思います。

(会長) 他にはないようですので、次に(4)「農産物品評会について」、事務局より報告を求めます。

(事務局 報告)

(会長) 以上について、何か御質問等ございますでしょうか。

(会長) 他にはないようですので、次に(5)「北多摩地区優秀農業経営者表彰候補者の推薦について」、事務局より報告を求めます。

(事務局説明)

(会長) 農業委員のみなさまから推薦されたいという方はいらっしゃいますか。

(会長一任の声)

(会長) 会長一任とありますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(会長) 吉祥寺支部の高橋栄治さんを推薦したいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なしの声)

(会長) では高橋栄治さんということで推薦を行います。よろしくお願いいたします。

(会長) 次に(6)「特定生産緑地制度説明会の実施について」、事務局より報告を求めます。

(事務局 報告)

(会長) 以上について、何か御質問等ございますでしょうか。

(会長) 特にないようですので、次に(7)「農業委員会だよりの発行及び編集委員の交代について」事務局及び編集委員長の櫻井委員より報告を求めます。

(事務局 報告)

(10番 櫻井真二郎君 報告)

(会長) 事務局の説明のとおり、編集委員の交代については新たに船木委員・桑津委員・齋藤委員にお願いしたいと考えています。1年半ということで、3回分の編集委員の業務をお引き受けしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。また、委員会だよりのウドの圃場風景の写真ですが、いい写真なのですが、ウド畑ではなくコンニャク畑を写しています。櫻井委員からも説明がありましたように引きの写真で編集委員も事務局も気が付きませんでした。事務局・正副編集委員とも協議しましたが、対応についてはあえてシールで修正するのではなく、ウド視察の際の写真であることは事実なので現状のまま配布することといたします。

## 7 その他 (会長)

最後に(8)その他 会議等日程ですが、事務局より順番に説明を願います。

(事務局 説明)

(会長) 本日の協議・報告事項は以上ですが、委員の皆さんから何かありますか。

(会長) 他に何かございますか。ないようですので、以上をもちまして、本日の総会を終了いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会時刻 11時15分